重点項目１	学力の育成
基本的方向①	確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

取組みの内容

１　確かな学力の育成

社会が急速に変化し、複雑で予測困難なこれからの時代においては、子どもたち一人ひとりが予測できないさまざまな変化に受け身に対応するのではなく、主体的に向き合ってかかわり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、社会の創り手として必要な資質・能力を身に付けられるようにすることが重要である。

このため、児童生徒に基礎的、基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を育成する。

令和６年度の主な取組み・実績

（１）学習指導要領の着実な実施

- 学習評価を学習指導の改善につなげ、子どもたちが確かな学力を身に付けるため、授業づくりのポイントをまとめたリーフレットを活用し、「個に応じたきめ細かな指導」と「個を活かす協働的な学び」を授業改善の重点項目として啓発
- 文部科学省が開催した教育課程説明会等における周知事項や協議内容の浸透を図るため、小・中学校別に「教育課程運営改善連絡協議会」を開催（８月）
- 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業づくりの普及を図るため、優れた授業力をもつ教員の授業動画をホームページ上に公開
- 高校教育の改善及び充実を図ることを目的とした「香川県高等学校教育課程運営改善研究会」を実施

（２）児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導の充実

- 小・中学校の全学年で 35 人学級を実施
- 小学校高学年において、３～４教科、週８時間程度、専科担当教員による専門的な指導を実施
- 学級経営の安定を図り、学力向上の基盤となる生活規律や学習習慣の指導の徹底、基礎学力の定着を図る指導の充実のため、特別な支援を要する児童生徒や生徒指導上の課題のある児童生徒への対応等の充実
- 県学習状況調査において、学習や生活の諸側面等を的確に把握するため、「教科に関する調査」に加え、「児童生徒質問紙」「学校質問紙」による調査を実施
- 教育課題の解決に向けた教員の資質能力の向上のため、県学習状況調査結果を踏まえた「授業改善に向けての協議会」を開催
- 児童生徒一人ひとりにあったきめ細かな指導対応を実現するために、地域や学校の実情に応じて、多様な経験・専門性を持った地域の人材を活用した「学力向上を目的とした学校教育活動支援事業」を実施
- 学校の教育力を高めるための先導的な研究により、確かな学力の定着を促進するため、「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の実現推進モデル校」「『読解力』向上推進モデル校」「外国語教育推進モデル校」を指定（７校）

（３）児童生徒の学ぶ意欲や学習に向かう態度の育成

・　教員が授業づくりにおいて心がけるべき項目をポスター化し、教員への意識付けを図ることで、児童生徒の主体的な学びや対話的な学びを促進

（４）理数教育の充実

・　理科スキルアップ事業や研修会の実施により、理科や算数・数学の楽しさや有用性を体験し、興味・関心を深められるような指導を行うなど、指導力の向上や指導方法の工夫、改善を促進

・　高校生を対象に、「香川県高校生科学研究発表会」や「科学の甲子園香川県代表選考会」を開催

・　課題研究や探究活動の指導改善及び充実を図ることを目的とした「香川県理数系探究指導者研修会」を実施

（５）高校における指導、評価の工夫、改善

・　すべての県立高校でシラバス（授業説明書）の作成、生徒からの授業評価、公開授業を実施

・　文部科学省によるスーパーサイエンスハイスクール指定校でカリキュラムや指導方法の研究開発を実施（観音寺第一高校）

≪　関連する主な事業　≫

香川型指導体制の推進、「さぬきっ子学力向上」事業、理数教育における探究的な学びの推進事業、魅力あふれる県立高校推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時（R2）	R6 年度実績	評価	R7 年度目標
1	「授業の内容がよく分かる／だいたい分かる」と回答した児童生徒の割合	%	小学校 5 年生 73.1 中学校 2 年生 59.5	小学校 5 年生 67.5 中学校 2 年生 54.3	D	小学生 77 中学生 65
	D 評価に関する分析	コロナ禍により友達同士で話し合う活動が十分にできず、質の低下があったこと、また、体験活動が制限され、自ら課題を見いだし、自ら考えるなどの「主体的に取り組む態度」を育む場が減少したことが影響しているものと考えられる。特に令和6年度調査を実施した当時の小学5年生は、コロナ禍の臨時休校等による制限を小学校1年生の入学時に受けている。初等教育の基盤を形成する大切な時期にさまざまな制限を受けたことが影響しているものと考えられる。 「教える」場面だけでなく、知的好奇心を刺激したり、子どもが試行錯誤したりする場面を大切にするなど、子どもたちが主体的に課題に向き合い、解決する面白さを実感できるよう授業改善等を図る。				
2	全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合の全国平均との差	pt	小学校 6 年生 −1.8 中学校 3 年生 0.0 （R 元年度）	小学校 6 年生 −1.8 中学校 3 年生 0.7	D	小学生 −2.4 中学生 −0.6
	D 評価に関する分析	正答率 40%未満の児童生徒の割合の全国平均との差については、小学校において−1.8pt ほどで推移しているが、中学校においては、R4年度−2.2pt、R5年度−0.5pt、R6年度＋0.7ptと増加傾向となっている。一方で、無回答率が全国平均を上回った問題数の割合に着目すると、中学校においてR4年度（国語 21.4%、数学 7.1%）、R5年度（国語 53.3%、数学 60.0%）、R6年度（国語 73.3%、数学 81.2%）と大きく増加傾向にあり、このことと関連があるものと考えられる。 粘り強く取り組もうとする側面、自己の学習を調整しようとする側面によって構成される「主体的に取り組む態度」を育むことができるよう、授業改善等を図る。				

評価・課題

○　令和３年度より、「小・中学校における 35 人学級の実施」、「小学校高学年における教科担任制の拡充」を２つの柱とする新しい指導体制で取り組んでおり、一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実や子ども同士の話し合いの活性化に一定の効果が見られる。

○　課題解決の過程において、児童生徒がつまずきがちなポイントを把握し、それぞれの個に応じた適切な指導方法を工夫するなど、授業力の向上を図る必要がある。

○　「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実を目指した授業改善を推進したり、総合的な学習の時間など探究的な学びを推進したりすることで、児童生徒の学習意欲を高めていく必要がある。

○　香川県高等学校教育課程運営改善研究会を実施することで、教育課程運営上の課題、指導方法、評価の改善に必要な研究協議が実施できた。

○　「香川県高校生科学研究発表会」や「香川県理数系探究指導者研修会」、「科学の甲子園香川県代表選考会」を実施することで課題研究や探究活動、理数系の部活動の質を高め、裾野を広げることにつながった。

○　学校独自の取組みや学校の実態に応じた特色ある教育活動の推進などにより、県立高校の魅力化が図られた。

今後の展開

○　「香川型指導体制」の成果や課題等を検証し、子ども一人ひとりの成長やつまずきを理解し、個々の興味・関心に応じたきめ細かな指導・支援や、子ども同士の話し合いの活性化などに一層取り組むために、小・中学校全学年での 35 人学級の実施の継続や小学校における教科担任制の中学年への拡充を図っていく。

○　優れた授業力を持つ熟練教員の授業動画をさらに公開・蓄積するとともに、新たに日々の授業づくりのポイントをまとめたプレゼンテーション動画をホームページ上で配信することで、若年教員等の授業力の向上を図る。

○　香川県高等学校教育課程運営改善研究会を継続して開催し、令和４～７年度の４年間ですべての公立高校教員が参加することで高校教育の改善及び充実を図る。

○　探究・文理横断・実践的な学びの推進事業により「香川県高校生科学研究発表会」や「科学の甲子園香川県代表選考会」を継続して実施することで、生徒の課題研究や探求活動などの質を高めていく。

○　「かがわイノベーションプログラム」や「香川県高校生探究発表会」を実施することで、イノベーション創出力に関わる手法や探究活動への指導の在り方についての理解を深める。

重点項目１	学力の育成
基本的方向①	確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

取組みの内容

２　読解力の育成

情報のあふれる社会においては、多様な情報の中から必要な情報を選び、その内容を正しく理解し、自分の考えをつくり出す読解力の育成が重要になる。読解力の育成は、あらゆる学習の基盤となるものであり、さらに生涯における学びの基盤ともなる。

このため、学校においてはすべての教育活動で言語活動の充実を図るとともに、家庭や関係機関と連携し、子どもたちの発達段階に応じた読みの構えと読書習慣づくりを通じて、読解力を育成する。

令和６年度の主な取組み・実績

（１）言語能力の育成

- 国語科を要としてすべての教科で言語能力の育成を図るため、指導のポイントを示した「教育実践の手引」を作成し、県内全小・中学校に配布
- 香川県高等学校教育課程運営改善研究会において、教科等横断的な視点に立った言語能力の育成の重要性を周知

（２）学校における読書活動の推進　再掲あり　6-②-1-(3)

- 読書の楽しさに出会う機会を創出できるよう、「香川の子どもたちに贈る 100 冊」を活用
- 県内の児童がオンラインを通じて、好きな本を紹介し合うホンラインミーティングを実施
- 学校における一斉読書活動の推進（小・中学校、高校）
- 学校図書館にかかわる司書教諭の資質向上のための研修の実施及び学校司書に対する研修の促進
- 図書委員等を中心とした学校図書館の活用や読書活動の推進に関する取組みの実施
- 研究指定校による読書活動の推進に関する実践研究の実施

≪　関連する主な事業　≫

「さぬきっ子学力向上」事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時（R2）	R6 年度実績	評価	R7 年度目標
3	「読書は好きですか」との質問に、「好き」または「どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合	%	小学校 5 年生　79.7 中学校 2 年生　74.0	小学校 5 年生　73.1 中学校 2 年生　63.7	D	小学校 5 年生　82 中学校 2 年生　75
	D 評価に関する分析	活字離れ、読書離れが進む中、読書習慣が身に付くような読書活動の工夫、改善を図る必要があり、県の推薦図書等を活用した児童生徒が相互に本を紹介・推薦し合う活動や、学校図書館の充実に向けた学校司書の配置拡充など、より一層本の魅力に気付くような機会を確保する必要がある。				

評価・課題

○　授業において友達と交流する学習を重視し、言語活動の一層の充実を図るとともに、読書活動を一層推進していく必要がある。

○　活字離れが危惧される中、読書習慣が身に付くような読書活動の工夫、改善を図る必要がある。

○　県立高校では、一斉読書活動の推進や研究指定校の実践研究など、読書活動の普及に努めた結果、「一斉の読書活動を週一回以上又は特定の時期などに実施している学校」は 23 校（79.3%）で、このうち、「毎日実施している学校」は 13 校（44.8%）であり、学校における読書活動が定着してきている。

今後の展開

○　ＩＣＴを効果的に活用して言語活動の充実を図った事例や、各教科における言語活動を重視した授業づくりのポイントを周知することで授業改善を図る。

○　県教育委員会が選定した推薦図書「香川の子どもたちに贈る 100 冊」について、児童生徒相互にお気に入りの本を紹介・推薦し合ったり、書評や本の帯等を募集したりするなど読書活動を一層推進していく。

○　教科等横断的な視点により、国語科を中心にしつつ、各教科・科目等の特質を生かした言語能力の育成を図るために、各教科での学校図書館等の活用を進めていく。

重点項目１	学力の育成
基本的方向①	確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

取組みの内容

３　ＩＣＴを活用した教育の推進

ＡＩやＩｏＴの普及により社会や生活が急変し、将来の予測が難しい社会においては、情報および情報技術を適正かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくための能力を養うことが求められている。

このため、「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、教科横断的に育成していくとともに、個別最適な学びや協働的な学び、オンライン学習やプログラミング教育など、ＩＣＴを効果的に活用した学習活動の充実を図りながら、各教科等における「主体的・対話的で深い学び」へとつなげる。

令和６年度の主な取組み・実績

（１）学校におけるＩＣＴ環境の整備

- 全市町（学校組合）教育委員会が参加する「香川県ＧＩＧＡスクール構想推進協議会」において、次期児童生徒１人１台端末の共同調達に係る協議に加え、ＩＣＴ環境によって実現を目指す学びの姿やそれを実現するための施策等の検討を実施
- 小・中学校等の児童生徒１人１台端末等を計画的に更新するため、国から補助金を受入れて基金に積立てるほか、その基金を活用して、市町に対する更新経費の支援等を実施
- 県立学校ＩＣＴ活用教育プロジェクトチーム情報交換会を実施（年４回、全県立学校）
- １人１台端末環境が前提である現状に合わせて教室環境を高度化するため、すべての県立学校の普通教室への電子黒板整備に着手（３年間で完了予定）
- 教員のＩＣＴ機器管理等の業務負担の軽減を図るとともに、県立学校における１人１台端末の活用を推進するため、ＩＣＴ支援員をすべての県立学校に派遣

（２）情報活用能力の育成　再掲あり　4-②-1-(2)

- 教員がＩＣＴを有効活用して指導する能力を向上させるため、１人１台端末活用のための研修等を実施
- 香川県学校教育情報化推進計画に基づいたＩＣＴ活用の効果的な実践に向け、学校種ごとの実践校の指定等による実証研究と、その成果の普及等を実施

（３）プログラミング教育の推進

- 教員のプログラミング教育に関する指導力の向上を図るための研修を実施
- 県立学校教員のスキルアップを図るため、ＩｏＴシステム開発実技講習会を実施

（４）臨時休業時や特別な支援を必要とする児童生徒の教育機会の保障

- ＩＣＴ支援員をすべての県立学校に派遣し、オンライン学習などを実施するための支援体制を構築

≪　関連する主な事業　≫

ＩＣＴ活用教育推進事業、新しい学びのための環境整備事業、主体的な学びを支援するＩＣＴ活用事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時（R2）	R6 年度 実績	評価	R7 年度 目標
4	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	%	小学校 68.8 中学校 59.2 高校 85.4 特別支援学校 70.5 （R元年度）	小学校 76.5 中学校 65.7 高校 85.4 特別支援学校 79.9 （R5年度）	D	小学校 100 中学校 100 高校 100 特別支援学校 100
	D 評価に関する分析	ICTの効果的な活用方法が分からない教員が一定数存在していることが考えられるため、県域での学校ICT環境の共通化や、教員向け研修の充実を図るなど、ICTを活用した授業実践事例の蓄積と効果的な横展開に努める				

評価・課題

○　市町教育委員会と緊密に連携し、県内での学校ＩＣＴ環境の共通化を推進できている。

○　ＩＣＴ活用教育のさらなる推進のためには、学校におけるＩＣＴの日常的な活用が不可欠であり、教員のＩＣＴ活用指導力の向上と、学校ＩＣＴ環境の継続的な整備が必要である。

今後の展開

○　香川県学校教育情報化推進計画に基づいたＩＣＴ活用の効果的な実践に向け、学校種ごとの実践校の指定等による実証研究と、その成果の普及等を推進する。

○　引き続き、小・中学校等の児童生徒１人１台端末等を計画的に更新するため、国から補助金を受け入れて基金に積立てるほか、その基金を活用して、市町に対する更新経費の支援等を行う。

○　全市町（学校組合）教育委員会が参加する「香川県ＧＩＧＡスクール構想推進協議会」において、次期１人１台端末の共同調達に係る協議に加え、ＩＣＴ環境によって実現を目指す学びの姿やそれを実現するための端末等の在り方等の検討を継続して行う。

○　公立学校の児童生徒及び教職員が、授業や校務等で活用する県下統一のクラウドサービスを順次導入し、教育の質の向上を図る。

○　１人１台端末環境が前提である現状に合わせて教室環境を高度化するため、３年間で、すべての県立学校の普通教室へ電子黒板を整備する。

○　県立学校へＩＣＴ支援員を派遣し、ＩＣＴ機器の管理や授業支援等を行う。

○　障害のある児童生徒一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じて端末を効果的に活用できるよう、入出力支援装置等の整備を進める。

○　指導主事等を派遣した校内研修の支援や、情報教育に関する研修講座増設により、教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図る。

重点項目１	学力の育成
基本的方向①	確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

取組みの内容

４　小・中・高等学校を通した外国語教育の推進

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけではなく、生涯にわたるさまざまな場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。国際共通語として最も中心的な役割を果たしている英語を使い、目的や場面、状況に応じて、自分の意見や考えなどを伝え合うことができる実践的な英語力の育成を図る。

令和６年度の主な取組み・実績

（１）小学校における外国語教育の充実

- 外国語活動・外国語科の指導の充実を図るための教育活動支援員を小学校に派遣（40 校）
- 小学校教員の指導力の向上を図るため、中核教員を対象に、総合授業力リーダーによる公開授業を実施するとともに、授業動画をホームページに掲載

（２）コミュニケーション能力を育成する英語教育の推進

- 令和６年度から、外部検定試験（小学校：英検ＥＳＧ、中学校：英検ＩＢＡ）の実施により児童生徒の英語力を把握し、その結果を踏まえ指導方法を工夫・改善

≪　関連する主な事業　≫

小・中連携強化による英語力向上事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時（R2）	R6 年度実績	評価	R7 年度目標
5	「英語の授業では、生徒同士で英語で問答したり意見を述べ合ったりする活動が行われていたと思いますか」との質問に「当てはまる」または「どちらかといえば、当てはまる」と回答した生徒の割合	%	中学校 75.8 （R元年度）	中学校 80.7	A	中学校 80

評価・課題

○　小・中学校で、ネイティブ・スピーカーを活用したり、外国語に堪能な地域の人々の協力を得たりしている市町の割合は 100%であり、英語でのコミュニケーションを図る資質・能力の育成が図られている。

○　小・中学校の連携において、取組み・実践の情報交換にとどまらず、研究協議をしたり、互いの学校で授業を行うなどの交流を推進する必要がある。

○　県立高校においては、生徒が英語で発言したり、話し合ったりする授業を充実することができた。

今後の展開

○　小学校における学級担任の外国語指導技術の向上を図るとともに、外国語指導助手（ＡＬＴ）や外国語に堪能な地域人材の効果的な活用により、子どもの英語４技能の育成を図る。

○　小学校から中学校へと、育てたい資質能力の系統性を意識した指導を進める。

○　中学校では、小学校外国語科での学びや新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「聞く・読む・話す・書く」の言語活動を通して、英語による日常会話や簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を育てる学習指導を推進する。

○　小・中学校、高校の各段階の接続を意識した英語教育をより一層推進する。

重点項目１	学力の育成
基本的方向①	確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

取組みの内容

５　幼児期の教育の推進

幼児期は、義務教育やその後の教育の基礎、さらには生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、この時期に育まれた自立心や協同性などの非認知スキルが子どもたちの将来を支える大切な基盤となる。

幼児期の教育においては、幼児期の発達の特性に照らして自発的な活動としての遊びを通して、「生きる力」の基礎や社会性、道徳性などの豊かな人間性と思考力を育むとともに、家庭との連携を十分に図りながら、小学校以降の生活や学習に円滑につながるよう、幼児一人ひとりの望ましい発達を促す。

令和６年度の主な取組み・実績

（１）教員研修の充実

- 教職経験（新規採用教員、中堅教諭等、園長）に応じた研修を実施
- 幼児期の教育に関する内容、幼稚園等の運営・管理、保育技術等に関する研究を深め、幼児期の教育の振興・充実を図るため、幼児教育香川県研究協議会（実践発表・協議、県からの提案、講演等）を実施
- 派遣を希望する幼稚園に幼児教育支援員（大学教授等）を派遣して、公開保育や園内研修を通じて指導・助言（３市町４園訪問）
- 令和５年度から義務教育課内に設置した「かがわ幼児教育支援センター」を拠点とし、就学前教育施設に対する職員研修を実施
- 幼稚園教諭・保育士・保育教諭等に対する研修や相談の充実を図るため、知事部局との連携を強化

（２）幼稚園、認定こども園、保育所の連携の推進

- 幼児教育スーパーバイザーが、市町の幼児教育アドバイザーとともに市町の研修会や幼稚園（28園 49 回）、保育所（10 所 16 回）、認定こども園（16 園 37 回）を訪問し、指導・助言を行い、各市町における幼児教育全体の推進体制の構築を促進

（３）保護者と幼児がともに育ち合えるような子育て支援の取組みの推進

- 家庭教育推進専門員を委嘱（69 名）し、親同士の学びを取り入れたワークショップへ派遣（62 回）
- 乳幼児及びその保護者への定期的な相談・指導の実施

（４）地域、関係機関との連携の推進

- 関係機関や専門機関に関する情報収集・情報提供
- 特別支援学校教員等による連携訪問の実施

≪　関連する主な事業　≫

就学前教育サポート事業、幼児教育充実推進事業、就学前定期的相談・指導事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時（R2）	R6 年度 実績	評価	R7 年度 目標
6	幼小の円滑な接続に向け、接続期のカリキュラムを検討する研修会に参加した幼稚園の割合	%	20.5	78.8	A	80

評価・課題

○　子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園・保育所・認定こども園が連携を図りながら、ともに乳幼児期の教育の質の向上を図っていく体制を構築していく必要がある。

○　学校やＰＴＡと連携を深め、多くの保護者が集まる機会での講座・ワークショップや保護者同士が学び合う学習機会の提供に努めており、その認知度は高まってはいるが、保護者が集まる機会の減少により、学び合う場が少なくなっている。

今後の展開

○　令和２年２月に策定した「香川県就学前教育振興指針」に基づき、研修会や研究会、園長会等を通じて、その趣旨を説明し、広く県内に啓発していくとともに、希望する就学前教育施設に、幼児教育スーパーバイザー等を派遣し、乳幼児期にふさわしい教育・保育の在り方について引き続き指導・助言を行っていく。

○　令和７年３月に作成した幼保小の架け橋プログラムに関するリーフレットを各種研修会で活用し、「架け橋期」の教育の充実を図る。

○　保護者が集まる場を家庭教育の学習機会として活用するよう働きかけ、子育て情報の発信とともに、保護者が子育てについて考え、学ぶ場を提供する。

重点項目１	学力の育成
基本的方向①	確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

取組みの内容

６　特別支援教育の推進

障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、インクルーシブ教育システムの理念のもと、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行う。

このため、障害により教育上特別の支援を必要とする子どもが在籍する通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」において、一人ひとりに応じた指導、支援や乳幼児期から社会参加に至るまでの切れ目のない支援体制の一層の充実と教職員の専門性の向上に努める。

令和６年度の主な取組み・実績

（１）切れ目ない支援体制の充実

- 乳幼児期から社会参加に至るまでの一貫した指導・支援に向け、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携体制を整備するため、県内６地域で地域特別支援連携協議会を開催
- 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成や活用について、幼稚園、認定こども園、小・中学校、高校の管理職・教員を対象に研修会を実施
- 各特別支援学校において、地域の保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校、高校に対し、教育相談や研修等の支援を実施
- 医療的ケア看護職員を特別支援学校に配置（６校 17 名）し、特別支援学校に在籍する医療的ケア児に必要な処置や対応を実施するとともに、小・中学校等も含め、看護職員の人材確保を図るため、「香川県医療的ケア看護職員（学校看護師）登録制度」を導入

（２）「多様な学びの場」での教育の充実

- 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実と学校間連携の一層の推進を図るため、特別支援教育の専門性の高い外部指導者を派遣（８中学校区）
- 小・中学校等において特別支援教育支援員の効果的な活用を図るため、香川大学及び教育センターと連携して演習型の研修プログラムを開発したほか、管理職向けの手引きを作成
- 小・中学校等における通級による指導の充実を図るため、視覚障害を対象とする通級指導教室の設置に向け、市町教育委員会と連携して、その必要性や指導効果、課題等について実証研究を実施
- 特別支援学校に在籍する児童生徒等の指導困難なケースについて、その課題解決に向けた指導を行う専門家チームに新たにソーシャルワーカーを加え、特別支援学校へ派遣

再掲あり　5-②-2-(2)

- 免許法認定講習（特別支援学校教諭）を開設（４講座（オンライン型、集合型各２講座）、延べ 321 名受講）

≪　関連する主な事業　≫

特別支援教育総合推進事業、特別支援教育振興事業、スクールカウンセラー派遣事業、医療的ケア体制整備事業、発達障害支援事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時（R2）	R6 年度実績	評価	R7 年度目標
7	通常の学級に在籍する、障害のある児童生徒などのうち、特別な支援を必要とする児童生徒※の中で、「個別の指導計画」が作成されている割合 ※通級による指導対象者を除く	%	小学校 37.3 中学校 11.0	小学校 48.7 中学校 13.3	C	小学校 60 中学校 50

評価・課題

○　特別支援学校では、児童生徒の障害の程度が重度の場合には、教員が常時寄り添って支援を行う必要があるが、国の教員定数上、重複障害の場合のように手厚く配置されていないため、教員の負担が非常に大きくなっている。

○　小・中学校では、特別支援教育を受ける児童生徒が急増しており、専門的教育機関として特別支援学校による支援を強化する必要がある。

○　小・中学校の通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒について「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成が進んでおらず、組織的かつ計画的な支援ができていない。

○　小・中学校の特別支援学級において、１学級に多くの学年にわたる児童生徒が在籍する場合には、個に応じた指導や適切な教育課程の編成など、学級運営に課題が生じていることから、教員の加配をはじめ、個に応じた指導に向けた支援が必要である。

○　中学校で特別支援学級に在籍するなど、特別な支援を受けていた生徒が高等学校へ進学しているが、学校間で支援内容等の情報が適切に引き継がれておらず、また、高等学校において特別支援教育を実施する体制が整備されていないため、高等学校段階で支援が途切れている。

○　小・中学校等において、特別支援教育の対象児童生徒の増加や障害の重度化、多様化に対応できるよう、免許法認定講習をはじめとする研修の充実を図る必要がある。

今後の展開

○　引き続き、国に対し特別支援学校の学級編制基準の見直しを要望していく。また、特別支援学校のセンター的機能の充実を図るため、令和７年度から、専任特別支援教育コーディネーターを県独自に加配したところであるが、県全体の特別支援教育の充実に向け、専門的教育機関であるとともに地域のセンターとしての役割を担う特別支援学校の一層の体制強化を図るため、特別支援学校の今後の在り方を検討していく。

○　令和７年３月に、小・中学校長等に対し、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒について、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成・活用するよう通知を発出したところである。引き続き、作成状況の把握に努め、小・中学校への指導や相談の支援の中で、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び活用について指導していく。

○　令和７年度から、１学級当たりの構成学年が多く、適切な教育課程を編成することが困難な特別支援学級を有する小・中学校に教員を加配したところであり、引き続き、特別支援学級の適切な運用に向け、市町教育委員会と連携しながら、個に応じた自立活動や学習指導、特別支援学級からの退級を見据えた柔軟な学びの場の移行等について研究を行う。

○　引き続き、高等学校への指導や相談支援に努めるほか、高等学校への特別支援教育担当教員の加配を検討する。また、令和６年８月に設置された「県立高校の在り方に関する協議会」における議論も踏まえながら、教育環境の整備を進めていく。

○　令和７年度から、免許法認定講習の講座数を６講座に増やし、単年度で特別支援学校教諭の二種免許状が取得できるよう、見直しを行ったところである。引き続き、特別支援教育の高い専門性を備えた教員を増やしていくため、研修の充実に努めていく。

重点項目１	学力の育成
基本的方向①	確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

取組みの内容

７　校種間連携の推進

幼児期の教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校へ進学しても、引き続き、自らの力を発揮しながら学びに向かうことが可能となるよう、幼稚園、認定こども園、保育所と小学校間の連携を図る。

特に、校種間の出口・入口を丁寧かつ適切につなぐことが重要であり、前段階までの生活や学習で子どもたちが培ってきた「できること」を生かしながら、義務教育の目的・目標に向かって系統的な指導を行うことが大切である。

また、高校でも、中学校における教育の基礎の上に、高度な普通教育や専門教育を施せるよう、中学校との連携・接続を図る。

さらに、障害により教育上特別の支援を必要とする子どもが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を一貫して受けられるよう、特別支援学校と各学校との連携や円滑な接続も図る。

令和６年度の主な取組み・実績

（１）幼児期の教育と小学校との連携の推進

- 幼児期から児童期への長期的な視点で子どもの発達を捉え、それぞれの時期に応じた教育内容や指導方法の在り方を研究するために、小学校教員を対象とした幼稚園等における幼児教育長期研修を実施（坂出市）
- 幼稚園・認定こども園教諭、保育士、小学校教員等が、相互の教育について理解を図るとともに、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方を探り、教員の指導力の向上を図るため、実践発表や県からの提案、講話資料等をまとめた冊子を作成・配布
- 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る教育の充実に向けて、先進的な取組み等を共有し各市町や各校区での実践に生かすため、香川の教育づくり発表会において、幼児教育長期研修派遣教員による実践発表等を実施

（２）小学校、中学校、高等学校の連携の推進

- 教育課程の系統性を重視し、各校種間の学びをつなぐ取組みの充実
- 各県立高校の特色のある行事のなかで、異校種の児童生徒を対象とした交流事業を実施

（３）中高一貫教育の充実

- 高松北中学校において、数学、英語を中心に標準の時間数より多くの授業や少人数での授業を行うとともに、数学、英語について、一部、高校の内容の先取り学習を実施
- 高松北中学校において、グローバルな感性と幅広い視野を身に付けるため、韓国の中学生との交流など、地域から世界へと対象を広げていく探究学習を実施
- 高松北中学校において、高校教員が、中学生に対して高校の授業体験や進路面談を行うとともに、高松北高校生による、中学生への学習指導や進路講演会を実施

（４）特別支援学校と各学校との連携や円滑な接続

- 教育的ニーズに応じた学びの場の選択や本人・保護者に対し丁寧な就学相談が行われるよう、就学に関わる教育相談・支援体制構築に関する協議会や、市町教育委員会就学担当者研究協議会を開催

≪　関連する主な事業　≫

幼児教育充実推進事業、特別支援教育総合推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時（R2）	R6 年度実績	評価	R7 年度目標
8	異校種の児童生徒を対象とした交流事業を行っている県立高校の割合	%	24.1	55.2	A	50

評価・課題

○　「香川県就学前教育振興指針」やせとうち先生スキルアップチャンネル等、架け橋期に関する啓発を進めることで、幼小連携・接続をテーマとして研修を行い、取組みを進めている市町が増加している。

○　学校行事の中で異校種の児童生徒を対象とした交流事業を実施することができた。

○　中学校で特別支援学級に在籍するなど、特別な支援を受けていた生徒が高等学校へ進学しているが、学校間で支援内容等の情報が適切に引き継がれていない。

今後の展開

○　幼児期の教育を充実させるとともに、小学校教育との円滑な接続を図っていくため、令和７年３月に作成したリーフレット「子どもの発達や学びをつなぐ」の趣旨について、引き続き、周知徹底を図る。

○　幼児教育支援センターにおいて、幼・こ・保における充実した教育・保育活動を推進。

○　異校種の児童生徒を対象とした交流事業の実施について、実施方法の検討や見直しをすることで交流事業の拡大を図る。

○　特別支援教育に関し、令和７年１月に、県内の中学校長、高等学校長及び特別支援学校長に対し、支援に関する情報を適切に引き継ぐよう通知を発出したところであり、引き続き、学校間の連携や円滑な接続を図っていく。